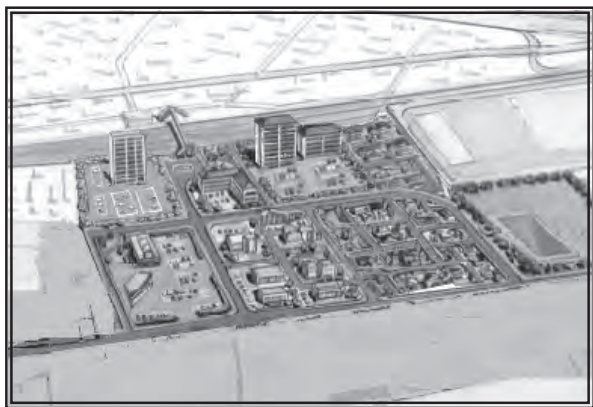


遠賀町遠賀川駅南土地区画整理事業

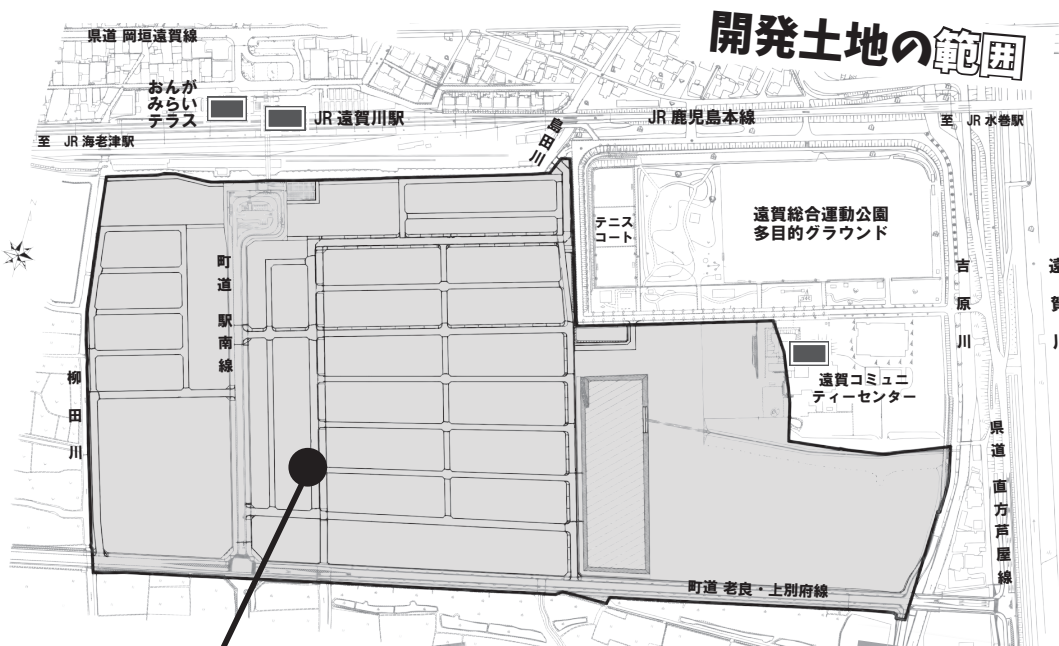
駅南、 近況報告！

令和4年12月に「遠賀川駅南土地区画整理組合」が設立され、町の長年の悲願であった駅南地区の開発が始まりました。

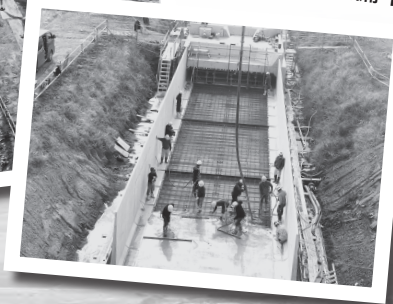
JR遠賀川駅南の開発地区には、新たに約750世帯、約1700人の定住人口が見込まれています。今回は、着々と工事が進み、変わっていく駅南の概要と現在の様子を紹介します。



駅南地区の将来イメージ



現在は広渡区と木守区を結ぶ水路を整備中！



島田川上流の水路を分断して整備中。この水路は、開発地域の治水機能を担うもので、広渡区・木守区の田畑のための農業用水路でもあります。

この事業では、整備し終えた部分を組合から購入者へ随時引き渡し、次の整備に取りかかります。

これからも開発工事の進捗状況を、遠賀町ホームページや広報おんがでお知らせしていきます。



開発土地の全景(令和6年11月現在)

令和12年度まで続く開発工事は、組合と町が協力して新しいまちづくりを進めるものです。

道路や水路の整備が始まっており、これから徐々に、新たな“まち”のかたちが見えてきます。

問い合わせ

【土地区画整理事業について】

遠賀町遠賀川駅南土地区画整理組合 ☎ 093-482-9922

【区画整理地内の公共工事について】

駅周辺都市整備推進室 ☎ 093-293-1261

年をとるにつれて
お墓参りと管理が大変に……

お墓の面倒を見てくれる
親族が近くにいない……

孫たちの世代に管理料の
負担をかけたくない……



集合型納骨施設の メリット！

- ☑ 費用が安い
※ 1区画50万円から、
1柱9万5千円から
- ☑ 前払いで追加管理料なし
- ☑ 1柱から納骨OK
- ☑ 管理の手間がない
- ☑ 継承者がいなくてもOK

管理や費用など、お墓のことで困っている人たちの要望に応え、遠賀霊園内に、集合型の屋外納骨施設を整備中です。

156区画、936柱の遺骨を納骨可能で、施設の清掃や修繕など、維持・管理は町が実施します。使用者の募集は、4月に開始予定です。詳しくは、遠賀町ホームページや広報おんがでお知らせします。



集合型で悩み解決!?

集合型の 納骨施設ができます

遠賀霊園 集合型納骨施設イメージ



**一般墓所も
使用者募集中心！**

集合型以外の墓所も
お墓の形状を問わず、
随時募集しています。



－ 遠賀霊園 －

町が運営する墓園です。福智山系を望む山の斜面に整備され、豊かな自然に囲まれた霊園内では、四季折々の景色を楽しむことができます。特に春の桜は一見の価値ありです！

■所在地
遠賀町大字虫生津1714-1

問い合わせ
管財係
☎ 093-293-1300

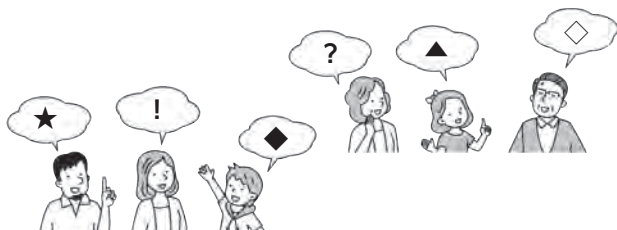
Onga
お知らせ
News

パブリックコメントを実施します

計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施しますので、皆さんの意見をたくさん聞かせてください。

意見の提出方法など

- 対象 次のいずれかに該当する人または団体
 - ▷町内に在住・在勤・在学している
 - ▷町内に事務所などを所有している
 - ▷計画案に利害関係を有すると町が認めている
- 計画案閲覧場所
 - ▷遠賀町役場 各課窓口
 - ▷遠賀町ホームページ
- 窓口での閲覧時間 8:30～17:15
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 提出期限 1/14(火) 17:15必着
- 提出方法
意見書に住所・氏名・電話番号と意見を記入して、郵便やFAX、電子メールで提出、または直接各課窓口へ提出
※電話での受け付けはできません。
※意見書の様式は、各課窓口または遠賀町ホームページで取得できますが、任意の様式でも構いません。
※提出された意見に対する回答は、後日遠賀町ホームページで公表し、個別の回答は行いません。



対象の計画

■第3期遠賀町総合戦略

住みよさを実感し、いつまでも住み続けたい・住んでみたいと思ってもらえる町をつくるための計画です。

●提出・問い合わせ 企画政策課 企画係

☎093-293-1304

✉kikaku@town.onga.lg.jp



■遠賀町人権教育・啓発基本計画

全ての人が自分らしく幸せに暮らし、互いの人権を尊重するまちづくりを進めていくための計画です。

●提出・問い合わせ 住民課 協働人権係

☎093-293-1242

✉jyuumin@town.onga.lg.jp



■第3期遠賀町空き家等対策計画

空き家の現状を把握し、所有者へ適切な管理・流通を促すなど、空き家などへの対策について定める計画です。

●提出・問い合わせ 都市計画課 都市計画係

☎093-293-1317

✉toshikeikaku@town.onga.lg.jp



パブリックコメントとは

住民の皆さん(パブリック)から意見・情報など(コメント)を広く求めることです。公的な機関が計画などを策定する前に実施し、その結果を反映させることで、よりよい計画づくりなどを目指します。

Onga
お知らせ
News

令和6年分の確定申告

LINE
国税庁公式



確定申告書
作成コーナー



若松税務署 確定申告会場

「入場整理券」が必要です。また、スマートフォンを持っている人には、自身のスマートフォンで申告書を作成してもらいます。

●受付日時 2/17(月)～3/17(月) 9:00～16:00

※土・日曜日、祝日を除く

●場所 若松税務署(北九州市若松区本町)

●入場整理券の取得方法

▷国税庁公式LINEで事前発行

※電話や窓口での事前発行はできません。

▷会場で当日配布

※状況によって当日配布ができない場合があります。

●問い合わせ 若松税務署 ☎093-761-2536



遠賀町役場 確定申告会場

●期間 2/17(月)～3/17(月)

※土・日曜日、祝日を除く

●受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00

●場所 遠賀町役場2階 大会議室

●その他 詳しくは広報おんが2月号(1月24日発行)でお知らせします。

「e-Tax」での申告がおすすめです

1月6日(月)から、パソコンやスマートフォンで利用できる国税電子申告・納税システム「e-Tax」で確定申告をすることができます。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成してください。

遠賀町教育委員会 会計年度任用職員募集



学校事務補助員

学校事務の補助(門扉の開閉、給食費や学級費に関する事務、電話や来客の対応など)

- 募集人数 4人程度
- 勤務場所 町内の小・中学校
- 勤務日時 週5日(月～金曜日の午前または午後)
[午前] 7:30～12:00
[午後] 12:00～16:30

※土・日曜日に勤務する場合があります。

※夏休みなどの長期休暇期間中は変則勤務になります。

- 報酬 1,150円程度/時間

※条件により期末・勤勉手当を支給します。

- 必要資格 普通自動車運転免許
- その他 パソコンの操作ができる人

図書整理員

学校図書室の本の整理など

- 募集人数 2人程度
- 勤務場所 町内の小・中学校
- 勤務日時 週2日(月～金曜日の1日4時間)

※夏休みなどの長期休暇期間中は変則勤務になります。

- 報酬 1,150円程度/時間

【共通】

- 試験方法 面接
 - 任用期間 R7/4/1～R8/3/31
 - 申込期限 1/17(金)
 - 申込方法 登録申込書兼履歴書を提出
- ※登録申込書兼履歴書は、学校教育課窓口または遠賀町ホームページで取得できます。
- その他
 - ▷勤務時間・日数などに応じて、社会保険・雇用保険へ加入してもらう場合があります。
 - ▷通勤距離などに応じて交通費を支給します。
 - 申し込み・問い合わせ 学校教育係
☎093-293-1372

特別支援教育支援員

特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習支援、生活介助

- 募集人数 5人程度
 - 勤務場所 町内の小・中学校
 - 勤務日時 週5日(月～金曜日の1日4時間程度)
- ※対象児童・生徒が登校しない日の勤務はありません。
※土・日曜日に勤務する場合があります。
- 報酬 1,340円程度/時間
- ※条件により期末・勤勉手当を支給します。

地域活動指導員

人権に関する業務、窓口受付業務

- 募集人数 1人程度
 - 勤務場所 遠賀町役場(生涯学習課)
 - 勤務日時 週5日(月～金曜日の1日4時間程度)
- ※土・日曜日、祝日に勤務する場合があります。
- 報酬 1,150円程度/時間
 - その他 パソコンの操作ができる人

遠賀町中央公民館事務員

施設管理、窓口受付業務

- 募集人数 2人程度
 - 勤務場所 遠賀町中央公民館
 - 勤務日時 週2日(火～金曜日の1日7時間)
- ※土・日曜日、祝日に勤務する場合があります。
- 報酬 1,150円程度/時間
 - その他 パソコンの操作ができる人

社会教育指導員

講座の企画・運営、窓口受付業務

- 募集人数 1人
 - 勤務場所 遠賀町中央公民館
 - 勤務日時 週3日(火～金曜日の1日7.75時間)
- ※土・日曜日、祝日に勤務する場合があります。
- 報酬 14万円程度/月
 - その他 パソコンの操作ができる人

令和7年度 みんなの夢応援プロジェクト事業募集 ～募集期間、審査会の時期が早くなりました～



住民の皆さんが企画した、まちの課題を解決する活動やまちを盛り上げる活動を財政面で応援する制度です。

皆さんが手を上げやすく、また、持続可能な体制を作れるように制度の見直しを行いました。

制度の変更点などについて、説明会を実施しますので、申請を検討している団体は参加してください。また、詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

- 説明会 [日時] 1/17(金) 10:00から、19:00から(要申込)
[場所] 遠賀町役場

- 補助額 補助対象経費の10分の9以内の額(新規団体などは10分の10の額)

- 対象 町内のボランティア団体、NPO法人など

- 募集期間 1/6(月)～2/14(金)

- 審査方法 プレゼンテーション

- その他 申請予定団体は事前に相談してください。

- 申し込み・問い合わせ 協働人権係
☎093-293-1242

